

- 九、七時間労働制及び一週四十二時間の實施
- 十、無産階級運動暴壓諸法令の徹一廢
- (イ)治安維持法 (ロ)治安警察法 (ハ)労働争議調停法
- (ニ)暴力行為取締法 (ヘ)行政執行法 (ニ)警察犯處罰令
- (ホ)運警罪即決令 (ヘ)盗犯防止令 (ヨ)形法其他労働運動關係法規
- 十一、労働立法の改正並に制定
- (イ)現行工場法の改正 (ロ)屋外労働者災害償法の制定
- (ハ)現行健康保険法の改正 (ニ)失業保険法の制定 (ホ)養老保険法の制定 (ヘ)廢疾保険法の制定 (ト)現行民法中雇傭契約關係法規の改正 (チ)婦人並に幼年労働者保護法の制定
- 十二、労働者の政黨加入の自由並に選舉權行使の絕對自由獲得
- 十三、メーデーに全國的休業
- 十四、労働組合の産業別に依る結成

- 十五、朝鮮労働者日本渡航の自由並に在日本朝鮮労働者の放逐反對
- 十六、無産階級の國際的提携